

<はじめに>

特定医療法人丸山会では、2017年度を計画初年度とする3カ年の第2次中期事業計画を策定し、HPにも掲載しております。初年度(本年度)が経過したことに伴い、1年間の振り返りを行い活動報告として併せて掲載いたしました。文中には中期事業計画で掲げた項目をローマ数字、アラビア数字で示し、実際に行った活動内容を⇒の後に記載してありますので、ご高覧いただければ幸甚です。なお、第1次中期事業計画(2014～2016年度)の各年度の活動報告につきましては既にHPに掲載済みです。併せてご高覧ください。

中期事業計画に基づく2018年度活動報告

I 患者さん・利用者さんの権利の尊重と患者さん・利用者さん中心の医療・介護の推進

1. 患者さん・利用者さんの権利および丸山会の理念・方針等のHP、広報誌、病院案内等への継続的な掲載、法人内広報関連手法・ツール等のレベルアップ
 - ⇒丸子中央病院他法人内全施設HPの見直しが完了しました。今後さらに内容の充実を図っていきます。
 - ⇒上田市内の小学生向社会科冊子に病院の役割について掲載する等、社会的な役割も意識しながら広報施策を進めました。
 - ⇒ナローキャスティングの手始めとして、市民公開講座、イベント等の開催案内を、希望される方全員に毎回行ったこと等が奏功し、来場者数はイベント毎に漸増し、ロビーコンサートでは過去最高の250名の来場者がありました。
2. 職員に対する患者さん・利用者さんの権利および丸山会の理念・方針、倫理規定の周知徹底
 - ⇒新入職員研修、職員研修・集会等で反復し周知徹底しております。
 - ⇒「丸山会ポータルサイト(法人内グループウェア)」トップに掲載しております。
 - ⇒「職員ハンドブック」に掲載し、全職員に周知しております。
 - ⇒病院内職員向け「デジタルサイネージ」にて放映しております。
3. インフォームド・コンセントの徹底と適切な個人情報、プライバシーの保護
 - ⇒インフォームド・コンセントに関わる病院内ルールを整備し、業務を進めてきました。ケアプロセスに関わる内部監査において実施内容等の検証を行っております。
 - ⇒過年度全面的に見直した個人情報保護管理体制に基づき、職員研修等も交えながら、管理レベルの維持・向上を図っています。
 - ⇒「職員ハンドブック」に骨子を掲載し、新入職員主体に研修を実施しました。
4. 患者さん・利用者さんのご意見聴取および医療・介護サービスの質向上への反映
 - ⇒統括部署を「患者サービス向上委員会」に一元化し取り組んでいます。
 - ⇒意見箱投入意見の公表方法をルール化し、公表を継続しています。
 - ⇒患者さん・利用者さん満足度調査を毎年度実施し、比較分析を行うとともにご意見に基づく改善策等を検討・実施しています。

Ⅱ 安全・安心で質の高い地域医療・介護の提供

1. 安全・安心で質の高い地域医療・介護の提供を目指していく上で、ありたい将来像を明確に持ち、現状とのギャップ、計数的な視点も踏まえた部署別目標および改善具体策の策定と実践

⇒昨年度に続きQM(内部監査)委員会中心に内部監査を実施し、監査プロセスを通じ各面から改善活動を実践しました。(注)QM(Quality Management)

⇒具体的には、同委員会メンバー主体に、内部監査チームを編成し、病院機能評価受審時に課題と認識した事象等を主体に、その改善状況等を監査しながら病院の質の向上を図りました。(4回監査実施)

また、監査チームには、若手～中堅職員を積極的に登用しました。

⇒法人の理念・基本方針を事業計画(中期及び年度)で展開し、事業計画等に基づき各部署目標を策定することにより、目標の連鎖を図っています。

⇒併せて、2018年度末をマイルストーンとして、部署毎に目標に基づき具体的な施策、実施スケジュールを策定し、四半期毎に進捗管理を行うことにより、P-D-C-Aが機能するよう取り組んできました。

2. 医療・介護安全管理体制の一層のレベルアップおよび定着

⇒専任医療安全管理者を配置してインシデント事案等への対応、一元管理を行うとともに、法定を含めた研修会等は完全実施、併せて強化月間、標語募集等により、安全管理に対する職員の意識高揚を図りました。

⇒病院専任医療安全管理者の活動を拡充し、法人全施設の安全管理対策の支援を行ってきました。具体的には全老健施設のインシデント事案を共有し、再発防止策等を法人単位で講じ周知徹底を図っています。

3. 病院内・施設内感染管理体制の一層のレベルアップおよび定着

⇒感染管理認定看護師(2名)、感染対策委員会が中心となり、関連事案等への対応、一元管理を行うとともに、法定を含めた研修会等は完全実施、併せて県外老健施設も含め法人全施設にラウンド指導等を実施しました。

⇒感染管理に関わる体制(報告、対応策の検討・実施、評価)の整備をさらに進め、2018年度期初より感染管理認定看護師1名を専従としました。

4. 医療機器等の適切な保全

⇒臨床工学科、総務課主体に主要な医療機器の現況、メンテナンス手法、更新スケジュール等について一元管理の上、計画的に進めています。

5. 外来診療業務のパフォーマンス向上

⇒昨年度取組んだ循環器内科外来の常勤医師増加、総合診療科の体制整備、小児科

外来の常勤化等が期初より奏功し、丸子中央病院の延べ外来患者数は 116,339 人(対前年度+3,401 人、3.0%増)となり、過去最高となりました。

⇒病院玄関右手を増築し、1F『医療と介護の総合相談ステーション』2F『病児保育センター』『小児科診察室(2室)』を新設しました。

小児科診察室は、2019年4月から稼働する病児保育センターとのシナジーを考慮したインフラ整備となります。

⇒2019年4月より本格稼働する発達障がい児外来に備え、運営体制、必要インフラ等の検討を行いました。当病院は長野県発達障がい診療地域連携病院となります。

6. 病院入院診療業務の機能強化

⇒2018年4月より DPC 対象病院に移行しました。具体的には3階、4階急性期病棟の診療報酬算定方法が出来高から包括に変更になりました。

⇒3～5階の急性期、回復期病棟の延べ入院患者数は 51,896 人(対前年度+122 人、0.2%増)、病床利用率は 94.8%(一般病棟 94.2%、地域包括ケア病棟 95.9%、対前年度 0.2%増)と前年をやや上回る堅調な実績となりました。

⇒10月に7・8階の介護療養型医療施設97床(全床)を介護医療院に転換しました。介護医療院は住居扱いとなることに伴い、許可病床は297床から200床に減床となりました。

7. 看護・介護(含介護系リハビリテーション)部門の機能強化

⇒クリニカルリーダー、介護士育成プログラム等に沿い、知識、スキル、接遇力等について、若年職員主体に計画的な育成を進めています。

⇒介護予防・日常生活支援総合事業(上田市委託)の運営等にも携わり、職員のノウハウが向上しました。

昨年度参画した病院通所型サービス A 業務は、966 件と前年度並みの実績となりました。

⇒在宅介護サービス強化の一環として、介護リハビリテーション科中心に、病院、御所苑、ケアまるこ一体となった訪問リハビリテーション業務の拡充を図る一環として、2017年7月より御所苑を拠点とする同業務を開始しました。

2拠点合計で、件数は 12,852 件(対前年度+1,423 件、12.5%増)と大幅に増加しました。

また、ケア東久留米においても2016年2月より同業務を開始し、本年度件数は 3,015 件(対前年度+227 件、8.1%増)と好調に推移しています。

8. 診療技術部門の適切な機能発揮

⇒2018年4月の診療報酬、介護報酬のダブル改定に伴い薬価も改訂になりましたが、薬局ではメーカー等との価格交渉に意欲的に取り組み、病院原価の低減が実現しました。また、日常業務においては、医薬品の適正管理を励行しながら、病

棟各フロアに病棟薬剤師を配置し、入院医療の質の向上を図っています。

⇒医療リハビリテーション科は、技師増等が奏功し対前年度 13 百万円の増収になりました。

但し院内外を含め、地域のリハビリテーションに対する希求は強く、介護系リハビリテーションも含め、業務の効率化、一層の体制強化が課題となっています。

⇒臨床検査科では外部委託業務の見直しを行い、コストパフォーマンスの改善を図りました。

⇒臨床放射線科では、専門医の指導の下、技師等の計画的な育成を図っています。

⇒栄養科では患者さんの栄養管理に配慮しながら、患者さんに満足していただける食事を提供したいとの思いから、当病院レストラン山田シェフ監修のもと毎月『スペシャルディナー』を提供しています。

⇒臨床工学科では適切な医療機器の管理が定着し、計画的に更新、点検、メンテナンス等を実施しています。

9. 人間ドック、集団検診等の受入体制の強化

⇒当病院の人間ドックに対する利用者評価(設備、接遇、食事等)は各面とも極めて高く、通常枠は1年以上先まで埋まっています。一人でも多くの方にご利用いただくため、可能な限り別枠の増加を図ってきましたが、キャパシティーの限界もあり、4,535 件(対前年度+31 件、0.7%増)となりました。

10. DPC 対象病院への移行

⇒2016 年度準備病院として、DPC 分析ツールを導入し、ベンチマーク、当病院の特性、他病院との比較等について分析を進め、コーディング等業務運営の準備も併せて進め、本年度 4 月より DPC 対象病院に移行しました。

11. 地域包括ケアへの取組強化

⇒丸子中央病院を地域における全ての医療・介護サービスの起点たる病院となることを目指し、医療・介護相談のワンストップサービス提供体制のレベルアップを継続的に検討しています。

インフラに関わる具体的な検討が進み、病院正面玄関右手の売店スペースを拡張(売店は院内西側へ移設)し、2019 年 2 月、1 階に医療と介護の総合相談ステーション、2 階に病児保育センター、小児科診察室(2 診)が完成し、総合相談ステーションは同年 3 月より業務を開始しました。

Ⅲ 医療・介護従事者の育成とチーム医療・介護の推進

1. 各センター機能の強化

(1) 研修センター

⇒地域に心肺蘇生手法の講習を拡充し、心肺停止時の地域の救命率を向上させること等を主目的に一層活動の範囲を拡げ、次のとおり講習会を実施しました。

殊に誰にでもできる簡易で有用な蘇生術『PUSH』コースに注力し、地元丸子中学一年生全生徒、上田警察署職員等対象を拡げ実施しました。

併せて大阪ライフサポート協会の地域コア団体として、他病院の職員に対し指導者養成コースも実施しました。

コース	実施回数	受講者数	主な受講者
AHA・BLS	12回	94名	本法人職員(含事務)、地域の医療従事者
PUSH	15回	208名	警察職員、学校の生徒・保護者、近隣住民
PUSH(指導者)	3回	11名	他病院職員

⇒丸山会では、上表PUSHコースを2015年9月より正式に導入、2017年7月甲信越地区初の地域コア団体(指導者育成施設として認められた団体)の認定を受けました。今後も一層の拡充と地方展開の範たるモデルを築くことで、地域のしあわせ創りに貢献していきます。

⇒シミュレーション教育にも年々精度をあげ取り組みました。

昨年に続き、10月にこの領域の第一人者である講師陣を招聘し、テーマを『急変対応とシミュレーション教育』として病院主催で第4回目のシンポジウムを開催し、県内各地から大勢の医療関係者が病院に集いました。

⇒2017年12月に竣工した研修センターは、研修、会議等に頻回使用されています。

(2) 消化器病センター

⇒一昨年度強化した体制(専門医の増員、内視鏡ビデオシステムの増設)をフル活用し、人間ドック、外来患者増等に伴い2018年度の主な内視鏡検査・診療件数は8,931件(対前年度+86件、1.0%増)と堅調に推移しました。

(3) 糖尿病センター

⇒やまぶき会(糖尿病患者さんの会)と協調しながら啓蒙活動等を行いました。

⇒世界糖尿病デーのブルーライトアップ点灯式に併せ、玄関ロビーにて糖尿病の学習会を開催しました。

(4) 透析センター(含上田透析クリニック)

⇒地域医療機関との連携強化等が奏功し、透析実施件数は、32,672件(対前年度+501件、1.6%増)と堅調に推移しました。

⇒病院透析センターと上田透析クリニックでは毎月1回交流会を開催し、診療における連携、情報交換等を図っています。

⇒老朽化した透析機器の更新を計画どおり実施しました。

2. 委員会活動等の一層の活性化、規程・マニュアル等の周知徹底および活用定着
 ⇒必要な委員会、開催内容(役割、責務)、構成メンバー等を再検証し、委員会活動の精度向上を図りました。2018年度は次の見直しを行いました。

(1)『DPC 準備委員会』を廃止し、『コーディング委員会』を新設しました。

2018年4月の DPC 対象病院への移行に伴い『DPC 準備委員会』を発展的に解消し、施設基準で定められた『コーディング委員会』を設置したものです。

(2)『透析機器安全管理委員会』を新設しました。

施設基準上で、上記委員会名を明記した上で設置が定められたことによります。

(3)『ケアあおぞら運営(転換)検討委員会』を新設しました。

介護療養型医療施設(ケアあおぞら)は、6年間の経過措置を経て廃止が決定しており、現状の実態把握および一層の改善と、転換先の検討を急ぐ必要がありました。

⇒全規程・マニュアルについて一斉点検を行い、現状業務に即した内容に改訂しました。

3. 資格取得支援制度の新設、職員研修の拡充、必要な外部研修等への積極的な派遣および研修履歴の整備

⇒法人が事業運営上、資格取得者の在籍が必要と認めた専門資格の取得について、人材公募により対象者を選定の上次のとおり支援を行う制度を導入しています。

<病院に必要な認定資格者>

資格名	支援額	離職時の勤怠	旅費	必要な人数	取得後の勤務継続
感染管理認定看護師	全額	勤務(出張扱)	支給	2名	5年以上
皮膚・排泄ケア認定看護師	全額	勤務(出張扱)	支給	2名	5年以上
認知症看護認定看護師	全額	勤務(出張扱)	支給	2名	5年以上
透析看護認定看護師	全額	勤務(出張扱)	支給	2名	5年以上
訪問看護認定看護師	全額	勤務(出張扱)	支給	1名	5年以上
診療情報管理士	全額	勤務(出張扱)	支給	10名以上	5年以上

⇒期末現在感染管理認定看護師 2名、認知症看護認定看護師 1名、糖尿病認定看護師 1名、認定看護管理者 1名、診療情報管理士 8名が認定資格を保有しています。

IV 健全な病院経営(安定した経営基盤の構築)

<組織・体制面、人事面>

1. 現状の課題・問題点を踏まえ、今後のあるべき姿実現に向けた患者・利用者受入体制、組織体制の見直し

(改定する組織・体制)

- (1) 病院診療部門

⇒前記Ⅱ 5. 6. 記載のとおりです。

- (2) 病院事務部門

⇒物品購入の一層のコスト削減と品質確保を主目的に、現行の総務課用度係を総務課から分課し用度課としました。

⇒2018年1月に開所した企業主導型院内保育所の4月からの本格稼働をみて7名の保育士を採用し、計15名体制で保育定員増(13→42名)に対応しました。

保育士は全員人事課所属とし、新卒採用者4名については、利用閑散時には法人介護業務の支援に充てました。

2. 中期事業計画、年度事業計画に基づく各部署のP—D—C—Aの実践

⇒第二次中期事業計画の中間年度として、各部署において次の観点からしっかりとした部署別目標・計画を策定するよう注力しました。

- ・ありたい姿、現状認識をベースに、過年度を振り返り、環境変化及び今後の展望を考慮した上で①継続して取り組んでいくこと②目標や達成手法の変更が必要なこと③新たに目標に取り入れること④やめることを明確にした上で具体的に策定する。

- ・定量的な目標は極力数値化する。

- ・定性的な目標は2018年度末(或いは期中の一定時点)に何がどのような状況になっているかを明記して目標とする。

⇒部署別目標の実現に向けて、2018年度末を期限(若しくはマイルストーン)とした具体的施策を立案しました。

⇒具体的施策を『業務計画とスケジュール』に展開し、実施状況を四半期で進捗管理しました。

3. 必要な医師、看護師(含認定看護師)、技師、事務員等の確保

⇒研修、福利厚生(院内保育園等)制度の充実、積極的な広報活動等が奏功し、上田エリアにおいては自助努力で必要な人材が確保できています。一方、県外3施設においては、雇用環境が厳しく、離職者の補充については紹介会社に頼らざるを得ない状況となっています。

4. 各職員の能力・資質向上および組織の活性化

- ⇒クリニカルラダー等を活用しながら、若年職員の育成を図ってきました。
- ⇒職員のキャリア形成を見据えた計画的な人事異動を、県内外の交流も含め実施しました。
- ⇒介護職員のシミュレーション研修を継続的に実施しています。本件研修は病院研修センターで行い、県外を含む全老健施設にWEB中継し内容を共有しました。
- ⇒医事課における外来関連諸業務について、各担当者を計画的にジョブローテーションすることで、各担当者のジョブサイズの拡大と互換性向上を図りました。

5. 給与制度の見直し検討

- ⇒『職能資格制度』『職務等級制度』の要素を取り入れた新たな人事制度を検討中です。その上で、人事評価結果に基づく真に公平な給与制度を2020年度導入を目途に検討していきます。

6. 人事管理システムの導入検討

- ⇒勤怠管理システムの導入を検討し、システムの構築を進めました。現在ケアまるこでの試行準備段階に至っています。

7. 福利厚生 の 拡 充

- ⇒職員、地域の方々等が利用できる病児保育センターを新設しました。2019年4月より受入を開始します。

<資産、機器、物品管理>

1. 資産、機器、物品管理の徹底

- ⇒総合資産管理システムを導入し、全ての固定資産、リース資産、備品の管理を一元化しながら遊休備品の活用と新規購入の抑制、品質面(劣化状況、使用期限等)の検証および定期的な品質管理(更新、保守・メンテナンス)等を行っています。
- ⇒病院新築移転以降、診療報酬請求事務の精度向上による査定・返戻率の低減(売掛資産の良化)を図ってきました。
- 直近2019年2月の実績は、査定点数率0.08%(全国平均0.32%)、返戻点数率4.10%(同3.34%)となり、査定点数率は全国平均を大幅に下回っています。

2. 物品購入、業務委託等の再検証

- ⇒品質、価格、企画・提案力等の観点から、定期的(年1回以上)に委託業務の評価を行い、契約更改の是非・内容を検証しながら、他社も含めた価格交渉等を行っています。
- ⇒診療材料等購入検討委員会主体に、SPD業務の再検証他、診療材料購入に関わる業務を継続的に検証しています。

<財務、金融面>

1. 適正利益の確保および安定した財務基盤の構築

⇒予算管理を徹底し、実績の月次チェック及び短いサイクルでのP—D—C—Aを励行しました。

2. 取引金融機関との関係強化

⇒業績推移、事業計画の進捗状況等を適時開示し、年度資金繰計画等を策定・提出しました。

⇒メイン行から設備資金(病児保育棟建築資金)200百万円、メイン他2行から長短運転資金600百万円を調達しました。

<情報管理、活用、システム整備、法人情報の発信>

1. 必要な部署のシステム化、法人全部門のOA化促進による事務の合理化

⇒人事システム導入に向けて準備を進め、2019年6月より試行できる見通しになりました。

⇒平成から令和へのシステムの改号対応を行いました。

⇒放射線レポートシステムから、検査結果を健診システムに自動反映させることで検査結果管理業務の効率化を図りました。

⇒そよ風訪問看護ステーションあおきサテライト開設(社会福祉法人大樹会より業務移管)に伴い、システムの施設間連携を実施しました。

⇒不測のシステム停止時に的確に対応できるよう部署間連携を中心に業務マニュアルを見直しました。

V 地域おこしへの貢献

1. 市民公開講座、出前講座、心肺蘇生の研修会等の開催

⇒外来診療関連の市民公開講座を5回、心肺蘇生関連の講習会(4種)を30回、出前講座を8回開催しました。

2. 地域行事等へ積極的に参画する。

⇒病院をメイン会場とした第5回「まるこベルシティまつり」を開催しました。

種々な出し物、打上花火等が好評で、第4回を約千人上回る約8千人の来場者があり、大盛況となりました。

*「まるこベルシティまつり」

「丸子中央病院祭」と伝統のある「光明観音堂りんごまつり」のコラボレーションを主体に、旧カネボウ跡地利用者と地元自治体等が一体となった夏祭り

3. 病院施設を地域へ開放し、地域の憩いの場としての活用を図る。

⇒各種音楽イベント(ロビーコンサート)を2回開催しました。何れも玄関ロビーは立錐の余地がない程大盛況になりました。

⇒午前外来診察終了後、玄関ロビーにてボランティアの方によるピアノ演奏を随時行っています。

⇒冬期間、玄関前の中庭にてイルミネーションを点灯しています。車を止め写真を撮っている方も目立ちます。

⇒老朽化した職員向保育所を病院敷地内に移転新築し、定員42名の企業主導型保育所(内閣府補助事業)として2018年2月に開所し、2018年4月からは法人職員の他、地域の皆様にもご利用いただけるよう定員の枠を設け本格オープンしました。預かる子供の数がピークとなる2、3月には定員一杯となりました。

⇒2019年2月上小地区千曲川左岸エリア初の病児保育センターが完成しました。4月から運営を開始します。2保育所の運営を通じ、地域の就労世帯を支援しています。

以上